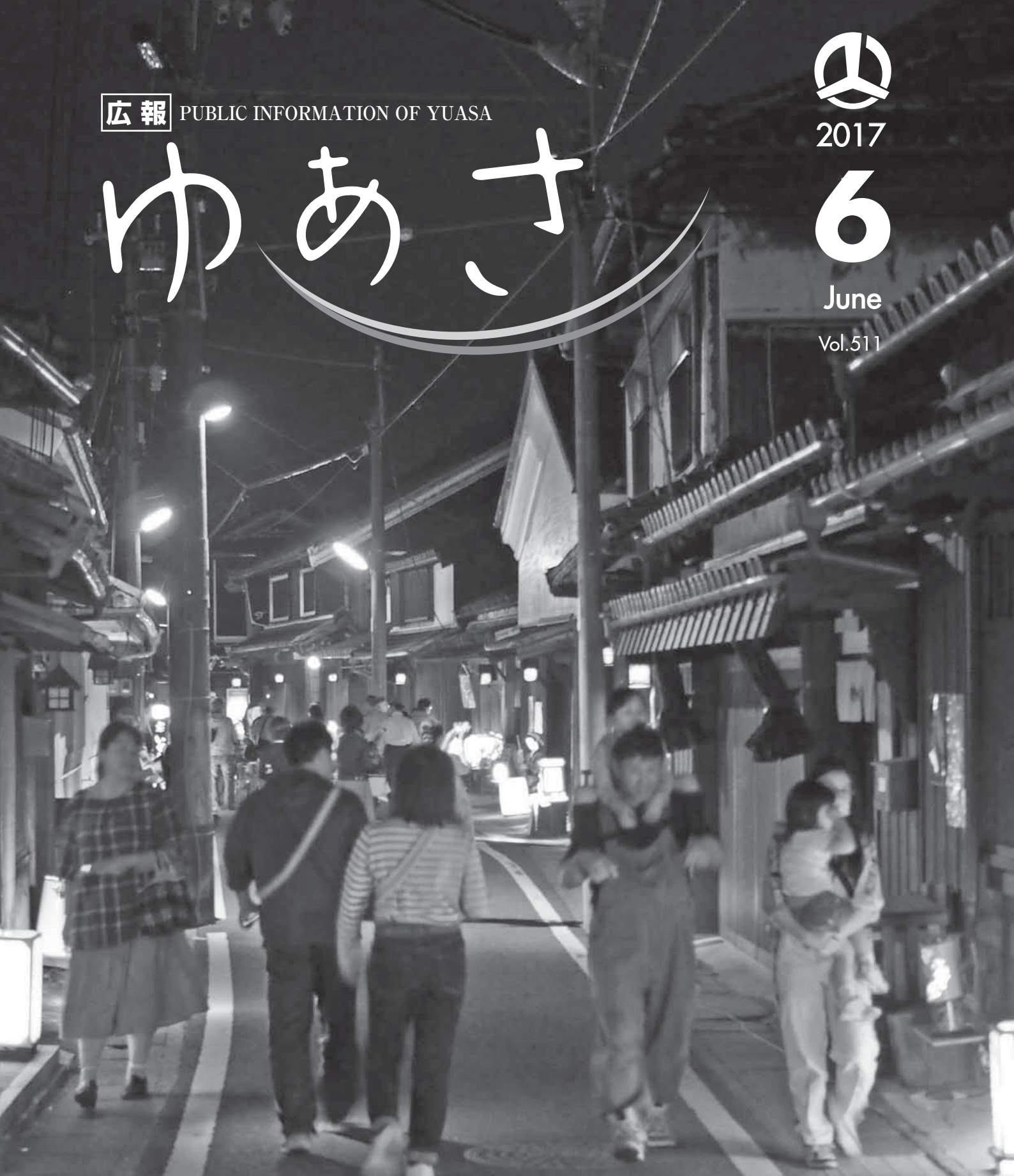


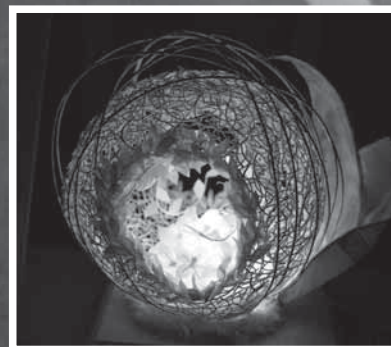


ゆあさ



＝特集記事＝

**湯浅町が国から「日本遺産」
の認定を受けました!!**



若草山ハイキングを実施



5月13日(土)、湯浅町体育協会主催で健康増進を目的としたハイキングを実施し、150名の方が参加されました。当日はあいにくの雨模様でしたが参加者の皆さんは、古都奈良のまちあるきなど思い思いに散策されました。



春の叙勲 ずいほうそうこうしょう 瑞宝双光章

前湯浅町消防団 団長
まつの やすお
 松野 康雄 氏

平成29年春の叙勲で松野康雄さんが瑞宝双光章を受章されました。

松野さんは昭和40年に湯浅町消防団に入団され、平成元年に副団長に就任。平成20年からは湯浅町消防団長を務められ、平成28年3月まで50年間にわたり住民のみなさんの生命や財産を守るために力を尽くされました。

松野さんの消防活動に尽くされた功績が認められ今回の受章となりました。



日本遺産認定セレモニーが行われました！



湯浅町観光協会 前田芳宏会長 湯浅町商工会 北村忠治会長

「『最初の一滴』醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅」が日本遺産に認定されたことをうけ、湯浅町商工会・湯浅町観光協会主催のお祝いセレモニーが行われました。当日は、天候にも恵まれ、多くの住民の方々と喜びを分かち合うことができました。また、セレモニーの中で、向島保育所の園児によるくす玉割りも行われました。

第11回ゆあさ行灯アート展が開催されました！

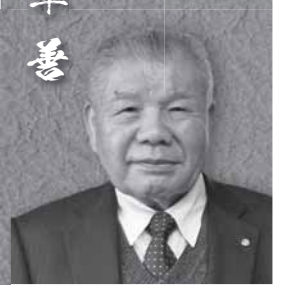


4月29日(土)～5月3日(水)の5日間、北町・北浜町・北中町・北鍛冶町の伝統的建造物群保存地区で、第11回ゆあさ行灯アート展(主催:湯浅まちなみの会)が開催されました。期間中、たくさんの人たちが行灯の光に包まれた風情ある街並みを散策したり、演奏会や虚無僧行列など様々なアトラクションを楽しみました。



町長メッセージ

町民の皆様へ
湯浅町長 上山章善



4月号でもお話をさせていただきましたとおり、湯浅町が醤油醸造発祥の地として申請していましたが、醤油醸造文化に関するストーリーが日本遺産として認定を受けました。

4月28日には、東京の文化庁において「日本遺産認定証交付式」が執り行われ、日本遺産認定証を受け取ってまいりました。

湯浅町では、平成18年12月に全国初の醤油醸造町として重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以来、伝統と風情に満ちた町並みの保存とこれを活かした観光客誘致に取り組んでまいりました。最近では、外国からの観光客の方も湯浅町を訪れており、まちに賑わいを感じられます。

5月4日には、江戸時代の貨物船である菱垣廻船の航路をたどるイベントの一環として、一行がかつて醤油の積み出しが行われていた湯浅港へ寄港し、船に醤油樽を積み込む作業を再現しました。江戸時代からこの様に船に乗って

湯浅の醤油が全国に広まったのかと想いを馳せ、感慨深いものでした。

今回の日本遺産認定を受け、伝統的な町並みとともに日本の食生活を語る上で切っても切り離せない醤油の醸造文化を国内外に今まで以上に広く発信していきたいと考えています。

また、町民の皆様にも日本遺産について知っていただくとともに皆様と一緒に日本遺産認定をお祝いする機会を設けたいと考えています。多くの方に楽しんでいただけるようなものになりたいと思っていますので、ぜひご参加ください。

さらに、7月22日(土)には湯浅の夏の風物詩である「湯浅まつり」を開催します。恒例の湯浅ぞめきや花火大会も日本遺産認定を記念したものにできればと、現在検討しています。

梅雨時のジメジメを吹き飛ばし、夏の訪れを町民の皆様と一緒に楽しみたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願ひします。

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室
☎64・1126
(7番窓口)
jinsui@town.yuasa.lg.jp

112. 人権尊重委員さんを紹介します

人権、それは「人間らしく生きる権利」です。人が人として大切にされるためには、一人ひとりが人権問題に気がつく感覚を養うことです。「おかしい」ことに「おかしい」といえる勇気をもつことです。

全ての人と共に生きる社会であるために、人権を取り巻くさまざまな現実を知って一人ひとりが「差別をなくそう」と思うだけでも、それは貴重な一歩です。

湯浅町には、町民が人権尊重の理念に対する理解を深め、すべての町民の人権が大切にされるまちづくりの推進に寄与することを目的として湯浅町人権尊重委員会が設置されています。

人権に関するご相談のある方はお気軽にお近くの人権尊重委員、または人権推進室までご相談ください。相談内容等の秘密はお守りします。

石田 眞紀	(栖原)	中川 陽子	(中之島)	権 泰子	(栖原)
若狭 幸子	(北浜町)	黒川 博務	(北栄3区)	境 正文	(栖原)
西邑 木久美	(南浜町)	武内 常廣	(別所)	北部 信之	(栖原)
都築 美代子	(北町)	朝木 和代	(青木)	岩岡 三郎	(栖原)
西田 忠信	(大宮通3区)	増元 貞夫	(青木)	網谷 晋吉	(吉川)
廣畑 佳男	(大宮通4区)	山崎 雅博	(山田)	勘佐 幸生	(吉川)
西峯 恵美	(宮西)	吉田 孝史	(山田)	礪岡 和也	(横田)
山本 五郎	(宮西)	大浦 清隆	(田)	藤本 嗣子	(方津戸)
星山 俊二	(野下)	岡田 光弘	(田)	楠 義隆	(教育委員会)
坂口 計夫	(島之内)	久保 達哉	(栖原)	中 美二	(町行政)

※敬称略

町民の皆さまへ 今年度もはじまりました！

お申し込みは
お早めに！

集団健診のご案内

受けて安心・特定健診・がん検診

お申し込みは ☎64・1102 まで



※各種健診を無料で受けることができるのは、それぞれ年度内に1回（集団または個別のどちらか）となっています。

※特定健診(集団または個別)、人間ドック、脳ドックは、年度内にいずれか1つしか受診できません。

期 日 場 所	6月22日(木) 山田老人憩の家 (今年子宮がん検診はありません)	9月3日(日) 総合センター
	11月19日(日) 役場庁舎内	2月7日(水) 田区民センター (乳がん・子宮がんは 13:30 ~ 14:00)
検 診 内 容	特定健診 (20歳以上の国保・後期加入者と40歳以上の社保の被扶養者)	
	胃がん・大腸がん・結核・肺がん検診 (40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)	
	前立腺がん検診 (50歳以上の男性)	
	乳がん検診 (40歳以上の女性)	
	子宮がん検診 (20歳以上の女性)	
受 付 時 間	8:00 ~ 10:00	
料 金	がん検診 無料	特定健診 国保・後期加入者は無料。その他保険加入者の 特定健診料は保険者にお問い合わせください。
申 込 方 法	希望する検診内容、住所、氏名、生年月日を役場住民環境課国保年金係までお電話でお申し込みください。 後日、案内及び問診票を送らせていただきます。 お申込み・お問合せは 住民環境課国保年金係 (6番窓口) ☎64・1102	
締 切	健診日の10日前まで	

☆湯浅町国民健康保険にご加入の方にお知らせです☆

平成30年2月末までに、特定健診（個別・集団・人間ドックのいずれか）を受診いただいた皆さまに、**抽選で景品を贈呈**させていただきます。また集団健診会場にて受診いただいた方には粗品をお渡しいたします。この機会に是非！特定健診をご受診ください。



栄養教室のご案内

* 10～11時 保健センターにて開催 無料

日程	内容
6月14日(水)	知っておきたい! 食中毒予防
7月12日(水)	夏バテと熱中症には負けないカラダづくり
8月23日(水)	高血圧とうまくつきあう食事のおはなし
9月13日(水)	糖尿病とうまくつきあう食事のおはなし
10月11日(水)	これならできる減量大作戦
11月22日(水)	コレステロールの食事のおはなし
12月13日(水)	高血圧とうまくつきあう食事のおはなし
1月24日(水)	やせる!!100kcalの食事のおはなし
2月28日(水)	糖尿病とうまくつきあう食事のおはなし
3月14日(水)	骨粗しょう症を予防する食事のおはなし

健康教室 健康相談のお知らせ

成人の健康づくりの事業として、がん検診・特定健診の他に、健康教室・健康相談があります。栄養教室やいろいろな運動教室もありますので、ぜひご利用ください。



ウォーキング教室のご案内

* 10～11時 保健センターにて開催 無料

日程
6月28日(水)
9月27日(水)
10月25日(水)
11月 8日(水)
2月14日(水)
3月28日(水)
4月11日(水)



申し込みなしでの参加も可能

《健康相談》

保健師による血圧測定
栄養士による栄養相談

毎週水曜 9～11時30分
保健センターにて開催 無料

特定健診抽選報告

平成28年4月～平成29年2月までに特定健診(個別・集団・ドックのいずれか)を受診いただいた皆様の中から抽選により選ばれた方に景品を贈呈させていただきました。

- ・商品券1万円分×12名
- ・商品券5千円分×24名
- ・商品券3千円分×73名

平成29年度についても景品贈呈を予定していますので、この機会にぜひ特定健診を受診ください!



学童保育のお知らせ

学童保育は、放課後に仕事などで保護者が家庭にいない児童を預かり、児童の安全確保と健全育成を図ることを目的とし、小学校1年生から6年生までを対象としています。

湯浅町の学童保育所	所在地	電話番号
学童保育やまだっ子クラブ	山田1951-6	62・5170
学童保育しいのみクラブ	湯浅1570	63・5548
学童保育田栖川元気っ子クラブ	栖原992-1	22・3916

保育の申込みは各学童保育所で受付けています。開所時間や保育料など詳しくは、各学童保育所までお問い合わせください。

学童保育「田栖川元気っ子クラブ」が始まりました

○場所・・・田栖川小学校敷地内（技術棟）

○保育時間

平日・・・14時30分から18時まで

土曜日と長期休暇期間・・・8時から18時まで

※19時まで延長保育可、ただし延長保育料がかかります。

○休所日・・・日曜と祝日、お盆と年末年始の期間

○保育料

臨時保育・・・1日1,000円、半日500円

特別保育（長期休暇期間中のみ利用）・・・春休み8,000円、夏休み17,000円、冬休み4,000円

平日利用（月額）・・・1年生9,000円、2年生8,500円、3年生7,500円、4年生以上6,500円

保育の申込み・詳しい内容は、田栖川元気っ子クラブまでお問い合わせください。☎22・3916



6月中に「児童手当現況届」の提出を!

▶問い合わせ

健康福祉課 児童係（11番窓口）

☎64・1120

現況届は、児童手当を受けている方の前年中の所得状況および6月1日現在における児童の養育状況等を把握し、引き続き手当の受給要件に該当するかどうかを確認するためのものです。

この届け出を忘れると、手当が受けられなくなりますので、記載事項、添付書類などをご確認のうえ6月中にお届けください。

なお、受給者の方には5月末ごろ案内文と現況届を送付しています。

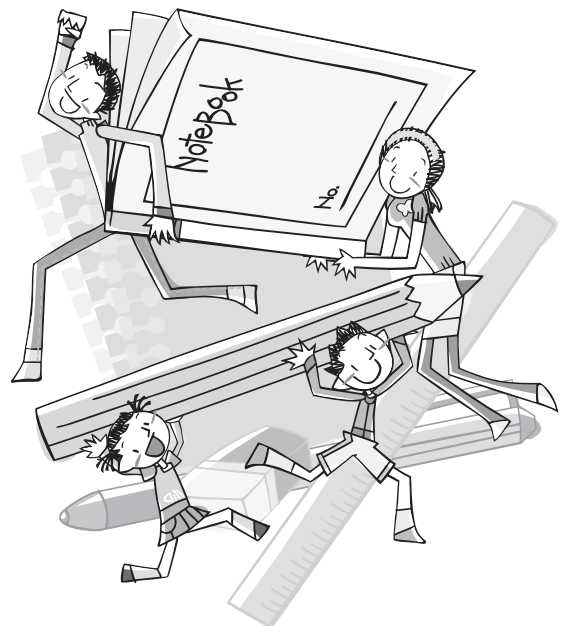
また、公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

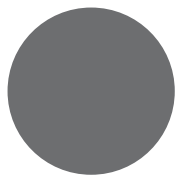
○届出期間

6月1日（木）～6月30日（金）

○必要なもの

- ・児童手当現況届
- ・健康保険被保険者証の写し（国民健康保険加入者は不要）
- ・その他支給事由や状況に応じて必要な書類
- ・印鑑





JAPAN HERITAGE

日本遺産

祝！湯浅町が国から 「日本遺産」 の認定を受けました！！

4月28日、文化庁が、「日本遺産」に認定された17件を発表。本町が申請していた「『最初の一滴』醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅」が選ばれました。

「日本遺産」とは、文部科学省が平成27年度に創設した国の新しい制度です。日本の伝統や文化を世界にPRする「クールジャパン」戦略の一環で、国内の文化財を共通の特徴ごとにまとめて認定し、国内外に広く発信することで、観光振興などにつなげることが目的とされています。文化庁には、全国各地から79件の申請があり、文化財や観光の有識者会議を経て、今年度17件が認定されました。

今回の認定にあつては、本町以外にも、「絶景の宝庫 和歌の浦」（和歌山市・海南市）が認められ、県内の日本遺産は、昨年度の「鯨とともに生きる」（新宮市・那智勝浦町・太地町・串本町）とあわせて3件となりました。日本遺産認定を機に、積極的な情報発信やイベントを行い、認知度の向上を図るとともに地域の歴史的魅力や特色、ストーリーを体感できる仕掛けづくりを進めてまいります。

日本遺産に認定された ストーリー

「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅

日本人の味覚に染みわたる繊細で深い味わいと芳しい香りを持つ醤油。紀伊半島西岸、紀州湯浅の地で、産業としての醤油造りが産声を上げた。仕込桶の中で醸成され、零れ落ちた最初の一滴は、やがて水面に広がる波紋のように日本中に広まり愛用され、私たち日本人の豊かな食文化の根幹を担い、今日では『醤油』 Soy sauce』は、世界の人々に和食の文化と共に認められている。

■湯浅醤油の始まりと広まり

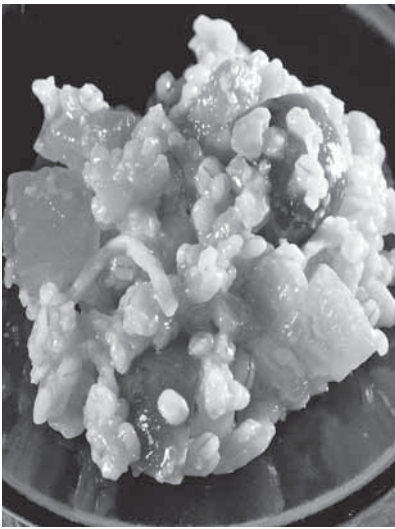
醤油造りの始まりは、遙か中世の時代にまで遡る。鎌倉時代の禅僧覚心（法燈国師）が建長元年（1249）に宋に渡り、径山

——ストーリーの概要——

醤油の起源は、遙か中世の時代、中国に渡り修行を積んだ禅僧が伝えた特別な味噌に始まる。この味噌の桶に溜まった汁に紀州湯浅の人々が工夫を重ね、生まれたのが現在の醤油であるという。

醤油の醸造業で栄えた町並みには、重厚な瓦葺の屋根と繊細な格子が印象的な町家や、白壁の土蔵が建ち並ぶ。通りや小路を歩けば、老舗醸造家から漂ってくる醤油の芳香が鼻をくすぐり、醤油造りの歴史と伝統が、形、香り、味わいとなって人々の暮らしの中に生き続けている。





金山寺味噌



日本遺産認定を祝い、くす玉を割る子どもたち



湯浅図屏風（拡大）



松野文部科学大臣（左）から認定証を受け取る上山町長（右）

寺（現在の中国浙江省にある径山興聖萬壽禪寺）などでの修行の傍ら、径山寺味噌の製法を習得し、建長6年（1254）に帰国する。径山寺味噌とは夏野菜を漬け込んで作る嘗味噌の一種で、今日ある金山寺味噌の祖である。覚心はこの製法を人々に伝授し、湯浅で盛んに作られるようになった。味噌を造る過程で、野菜から水分が染み出し桶に溜まる。それまでは捨ててしまっていたが、あるとき、その一滴を掬ってなめてみると何ともいえない芳醇な味がする。この旨味に満ちた汁で魚や野菜を食べれば、きつと美味しいに違いないと考えた湯浅の人々は、この汁をもっと作ろうと工夫を重ねた。こうして現在の醤油が生まれたという。

商業としては、天文4年（1535）に醸造家の赤桐三郎四郎が、100石余りの醤油を漁船に積んで大坂に出荷している。これをきっかけとして他の醸造家も競って他国に積み出すようになり、少なくともこの以前から湯浅で醤油が盛んに造られていたことがわかる。また、豊臣秀吉の小田原攻めに兵糧米を献上した赤桐家が、その恩賞として天正19年（1591）に秀吉より、大船一艘を建造し代々所有することを差し許され、これを醤油輸送用に充てている。近世に入ると、湯浅で生み出された醤油は、大海原を船で揺られながら房総をはじめ全国へと広まっていた。湯浅の醤油醸造業は紀州藩の特別の保護の下で繁栄を続け、享保年間（1716～35）には製造技術も大いに進み、藩外への販売網が拡張された。文化年間（1804～18）には醤油醸造業者は92軒を数えたという。明治初期に湯浅の町並みと浜の様子を描いた「湯浅図屏風」には、たくさんの醤油樽を大八車に載せて浜まで運び、そこから小船で沖に停泊している帆船に積み込む活気に溢れた様子が描かれている。

■醤油の香り漂う町

古くから港町として栄え、陸路でも熊野参詣や西国巡礼の旅人や、大勢の商人たちの往



本瓦葺きの屋根と虫籠窓、幕板、手摺状の格子などが特徴的な町家



小路の町並み



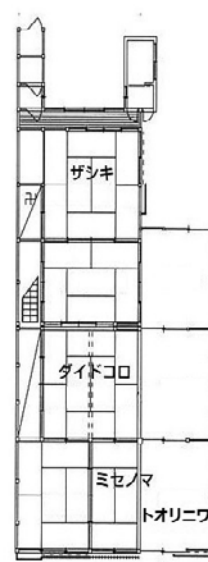
トオリニワとダイドコロの吹抜け



蔵酵母が棲む仕込蔵



大仙堀



町家の間取りの例

来で賑わった湯浅には多くの物資と人々が集まり、町場が形成されていった。湯浅の町並みは、『通り』と呼ばれる比較的広い道路と、『小路』と呼ばれる迷路のように入り組んだ狭い路地から成り立っている。醤油の醸造業で発展した町並みには、醸造業に関連する町家や土蔵が建ち並び、老舗の醤油醸造家から漂う醤油の香りが鼻をくすぐる。建物は華美な装飾を好まず質実剛健で機能的な造りを信条としている。町家の外観は、屋根は寺院でよく使われる丸い瓦の重厚な本瓦葺きで、庇の先には幕板と呼ばれる雨除けの板が下げられる。これらは台風や雨の多い地域性による特徴である。醤油造りには諸味から搾り出した生醤油を釜で煮る『火入れ』の作業などがあり、火災を恐れて建物の2階は壁や窓を漆喰で塗り固め、虫籠窓や袖壁といった防火構造の意匠が見られる。1階の部屋の窓には木製の格子が使われている。古い商家のミセと呼ばれる商売で使う

部屋の表には、窓の下半分までで取り外しのできる手摺状の格子、その上手にある居住用の部屋には、目隠しと採光の機能を併せ持つ切り格子が付く。大正時代以降になると、長大で繊細な出格子が見られるようになる。内部は、玄関から建物の中に入り、トオリニワと呼ばれる土間を通って奥に進んだダイドコロでは、居室と土間境に建具を設けず、吹き抜けの大きな空間が現れる。温暖多雨な気候の湯浅で醤油醸造を営む人々の暮らしが、このように建物の特徴となって表れている。さらに、実際に醤油造りを行う建物には、醤油醸造家ならではの『角長』は、創業当時の建物や古い道具類を使用しながら伝統的な製法を今に伝える数少ない老舗である。角長の仕込蔵の天井や梁には『蔵酵母』と呼ばれる酵母菌が付着しており、この蔵酵母が仕込桶に降り注ぐことにより醤油の風味が醸



醤油の香り漂う町並み



顯國神社の祭礼



醤油が旨さを引き立てるしらす丼

成される。長い年月をかけて命を繋いできた蔵酵母と、職人たちが受け継いできた技術によって、伝統の味を今に伝えているのである。また、角長の敷地の背後には、かつて醤油が積み出された『大仙堀』が今も当時の面影を残している。石積み護岸に醤油蔵が建ち並ぶ様は、港町湯浅に花開いた醸造の文化を物語っている。

湯浅に残るのは、遠い過去の出來事や町並みの姿形だけではない。湯浅の総鎮守で、醤油醸造家たちが商売繁盛を祈願した顯國神社には、民俗芸能の三面獅子舞や騎馬武者が繰り出す祭礼と、秋祭りの時期にだけ作られて食される鯖の『ナレズシ』

などの食文化が伝わる。また、金山寺味噌で食べる『茶粥』や、湯浅湾で水揚げされた新鮮な鯖を丸ごと串に刺して焼き、醤油で食べる『あぶり』、『ご飯の上にシラスをたっぷり乗せ、醤油をかけて豪快にかき込む『しらす丼』といった味噌や醤油で際立つ郷土料理も受け継がれている。

日本人が持つ豊かな感性が創り上げてきた和食の文化において、醤油の味わいは決して欠かすことが出来ない。醤油醸造発祥の歴史と伝統は、町並みに漂う醤油の香りと共に湯浅の人々の暮らしの中で受け継がれてきた。これからも醤油の香りはこのまちと共に生き続け、この先もずっと未来へと繋がっていく。

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度 をご存知ですか

登録制
住民環境課（3番窓口） ☎64・1102

湯浅町では、住民票や戸籍謄本などを本人等の代理人や第三者に交付した場合に、あらかじめ登録された方に、役場から本人あてにその事実をお知らせする制度を実施しています。

この制度は、第三者が不正な手段により、他人の住民票等を取得することを抑制するためのものです。

登録を希望される方は、住民環境課住民係までお問い合わせください。



全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間を実施します

期 間：6月26日（月）～7月2日（日）までの7日間

時 間：平日 8時30分～19時 土・日 10時～17時

電話番号：0120・007・110（全国共通・無料）

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

いじめ、体罰、家庭内における虐待等に悩む子どもたちの声を拾い上げるため、専門相談電話「子ども110番」を開設して、子どもをめぐる人権相談に応じています。

是非一人で悩まず相談してください。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

和歌山地方法務局人権擁護課内 和歌山県人権擁護委員連合会 ☎073・422・5131

不幸な猫をなくそう！ 「和歌山県動物愛護管理条例」が一部改正されました

不適正な飼い方や野良猫への無秩序な餌やりなどにより、生活環境に支障が生じております。人と猫が共生できる社会をめざし、条例が一部改正されました。

飼い主さんへのお願い

飼い主さんの責任が強化されました。

- ①所有明示（氏名・連絡先などを記した首輪や名札、マイクロチップなどの装着）
- ②フンの適正な処理
- ③屋内飼育（努力義務）

野良猫への対策

- ①地域猫対策
 - ・地域猫対策の認定制度を創設
 - ・不妊・去勢手術費などの助成
- ②餌やりをルール化（遵守事項）
 - ・周辺の人への説明に努める
 - ・生殖できない野良猫に時間を決めて行う
 - ・餌やり後は速やかに片付ける
 - ・猫のトイレを設置して適性に処理する
- ③殺処分から譲渡へ

罰則の追加

- ・飼い主の遵守事項の違反
- ・野良猫への給餌者の遵守事項の違反



お問い合わせ：住民環境課 環境係 64・1102（8番窓口）

たいそう教室参加者募集

対象	教室名	開催日時・場所	内容・参加費等	担当係
40歳 以上の方	フィットネス教室	毎週 水・金曜 19時～ ・ふれあいプラザ	筋力トレーニング エアロバイク 等 参加費 1クール（3ヶ月）1,500円	保健係 （10番窓口）
おおむね 60歳 以上の方	高齢者 筋力トレーニング 教室	毎週 月・火・木・金曜の 9時30分～ または 13時30分～ のうち2回 ・ふれあいプラザ ・総合センター	筋力トレーニング エアロバイク 等 参加費 1クール（3ヶ月）1,500円	福祉係 （13番窓口）

※今回はH29年7～9月の募集です。

※申し込み締め切りは 6月26日（月）です。

※お問い合わせ・申し込みは 健康福祉課（☎64・1120）各担当係まで

図書館

来てみて!

利用案内

■開館時間：平 日／9:30～19:00
土・日曜日／9:30～18:00
■休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
■お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62・2280

一般書

『ハンギングバスケット&コンテナ』 主婦の友社

家庭の玄関や門扉、ベランダなどに飾って楽しめるハンギングバスケットとコンテナを、植物名や苗の配置図も合わせて季節別に紹介。作品集、作る前の基本と管理法、配色のイメージが広がる色のミニ知識も掲載。



『画題でみる禅画入門』 浅井京子／淡交社

「ゆるくてかわいい」だけじゃない、多種多様で自由な禅画ワールドにご案内。「達磨」「釈迦」「観音」など、白隠と仙厓の描いたものを江戸時代の絵画史のなかで考える、「禅画」の入門書。禅画関連本の手引きも収録。



『この嘘がばれないうちに』 川口俊和／サンマーク出版
『水燃えて火』 神津カナ／中央公論新社
『密告はうたう』 伊兼源太郎／実業之日本社
『ほどほど収納が心地いい』 後藤由紀子／宝島社 など

新着図書のご案内

児童書

『走れ!みかんのかわ』 吉田戦車／河出書房新社

あるものを追いかけて走るみかん…いいえ、みかんの皮。リンゴやバナナ、馬などと遭遇し、最後に出会ったのは…? 漫画家・吉田戦車が描く、心温まる冒険ストーリー。(対象：0～5歳)



『こうつうあんぜんどうするの?』 せべまさゆき／金の星社

道路をわたるとき、自転車に乗るとき、車に乗るとき、子どもたちがどのように行動すればいいのかを、わかりやすく解説する絵本。覚えてほしい交通ルールをまとめる。(対象：3歳～小学2年生)



『アサガオをそだてよう』 ふじいひでみ／埼玉福祉会
『だいちゃんときんたろう』 花山かずみ／PHP研究所
『ゆうかなな3びきとこわいこわいこわいぶつ』 スティーブ・アントニー／徳間書店
『明日のひこうき雲』 八束澄子／ポプラ社 など

おはなし会（こども向け）次回は6/10（土）です!

湯浅広川消防組合からのお知らせ

『あなたなら 無事故の着地 決められる！』

6月4日（日）から6月10日（土）までは

危険物安全週間です。

日頃から、身の回りの危険物の安全な使用・保管に理解を深めていきましょう。

- ・セルフスタンドでは、車の給油キャップを開ける前に静電気除去シートにタッチしましょう。
- ・セルフスタンドでのガソリン携行缶や水上バイクへの給油は違法です。これらに給油の際は、従業員が給油をしてくれるガソリンスタンドで行ってください。
- ・灯油やガソリンは決められた容器で直射日光の当たらない場所で保管しましょう。
- ・消毒用アルコール、スプレー缶、除光液なども危険物です。火の気を近づけない様に注意しましょう。
- ・オイルのしみこんだ大量のタオルも自然発火の危険があるので、乾燥後も注意しましょう。

お問い合わせ

消防本部予防課 ☎22・3128

平成28年度 太陽光発電設備設置事業完成



平成29年3月に庁舎車庫の屋根に太陽光パネル、庁舎屋上に蓄電池を設置し、太陽光発電設備により災害時における避難住民用の電力供給が出来るようになりました。

・太陽光発電設備 10kW ・蓄電池 15kWh

熱中症に注意して、 楽しい夏を 過ごしましょう！

▶問い合わせ
湯浅広川消防組合消防本部 ☎64・0119
火事・救急・救助は119

熱中症とは？

温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなり、様々な障害をおこす症状のことです。

家の中でじっとしていても室温、湿度が高く体から熱が逃げにくく熱中症になる場合が多くありますので注意が必要です。

熱中症を防ぐためには…

熱中症患者のうち、半数以上が65歳以上の高齢者となっています。

高齢者の方は、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなっていることがあります。

そこで次のことを守りましょう！

①水分、塩分の補給

- ・20～30分ごとにコップ1～2杯程度の水分補給
- ・汗で失った塩分も補えるスポーツドリンクや食塩水（1ℓに食塩1～2gの食塩）が効果的

②涼しい室内環境づくり

- ・扇風機やエアコンを使って、室温28度を超えないようにしましょう。
- ・換気、遮光カーテン、すだれを利用しましょう。

こんな時はすぐに救急車“119番” を呼びましょう！！

- ・自分で水が飲めない
- ・脱力などで動けない
- ・意識がない、反応がにぶい
- ・全身のけいれん など

救急医療情報センター

☎073・426・1199

・24時間体制

子ども救急相談ダイヤル

☎073・431・8000（#8000）

・平日 …………… 19:00～23:00

・土、日、祝日 … 9:00～23:00

新規採用職員紹介！

①氏名 ②所属 ③趣味 ④抱負



① 藪野 優

- ②健康福祉課
- ③将棋
(好きな駒：桂馬)
- ④健康福祉課福祉係なので、主に高齢者や障がい者の為に尽力していきたいと思います。



① 實森 紗希

- ②健康福祉課
- ③DVD・音楽鑑賞
- ④湯浅町の皆様の健康づくり等、お役に立てるよう頑張っていきたいです。よろしくお願いします



① 梶谷 百音

- ②健康福祉課
武者越保育所
- ③音楽鑑賞
- ④先生方からたくさん学び、子どもたちが安心して生活できるように保育していきたいです。よろしくお願いします。



① 池田 幸平

- ②健康福祉課
- ③サバイバルゲーム
- ④町民の立場に立って相談に応じ、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指します。



① 榎谷 侑典

- ②まちづくり企画課
- ③ランニング、音楽鑑賞
- ④「ふるさと納税」と「移住促進」を主に担当しています。湯浅町への応援の寄附と移住件数、ともに前年度超えを目指してがんばります。



① 早 翔平

- ②まちづくり企画課
- ③ラーメン店巡り
- ④広報ゆあさの編集を担当しています。湯浅町の動きや情報など、広報を通して伝えていきます。町内の話題やイベントなどがあれば、お気軽にお知らせ下さい！



① 上山 裕也

- ②建設課
- ③スポーツ、早起き
- ④自分が育った町である湯浅町にたくさん恩返しができるよう、自分にできることを精一杯頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします！



① 中井 沙知

- ②住民環境課
- ③食べること、寝ること
- ④まだまだ分からないことだらけですが、1つ1つの仕事に丁寧に取り組んで努力していきたいと思っています。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ①速やかな避難行動
- ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

—— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます ——



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



(例)直ちに避難。直ちに避難。屋内に避難してください。
ミサイルの一部が落下する可能性があります。
屋内に避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

できる限り頑丈な建物や
地下街などに避難する。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下!

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

おしらせ

臨時福祉給付金(経済対策分)の支給対象者について、平成28年度の町県民税(均等割課税を含む)が対象となりますため、平成27年の収入が対象となりますのでご注意ください。

注意事項

場所 駅前多目的広場

日時 9時～16時

日時 6月26日(月)27日(火)

臨時窓口

9時～17時(土・日・祝を除く)

10月2日(月)まで

申込期間

申込先 健康福祉課 福祉係

基準日 平成28年1月1日

支給額 15,000円
(一人あたり)

支給額

支給額

・町県民税(均等割)が課税されていない方。

・町県民税(均等割)が課税されている方の扶養親族、生活保護の被保護者は対象になりません。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

*対象となる可能性のある方は、4月末に申請書を郵送しています。

健康福祉課福祉係(13番窓口)
☎64・1120

障がい者等用駐車場の適正利用のために
住民環境課人権推進室(6番窓口)
☎64・1128

障がい者等用駐車区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。
思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。

訂正とお詫び

広報ゆあさ4月号掲載記事(19ページ 消費者相談)にて一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

●窓口について

第1金曜

有田川町役場金屋庁舎

1階 相談室

第1以外の金曜

有田川町役場清水行政局

2階 応接室

第1金曜

有田川町役場清水行政局

2階 応接室

第1以外の金曜

有田川町役場金屋庁舎

1階 相談室

住民環境課環境係からのお知らせ
住民環境課環境係(8番窓口)
☎664・1120

●『町内一斉消毒のお知らせ』

◆実施日 7月6日(木)5時～
◆消毒方法 乳剤の散布

夏の1斉消毒を今年も行います。近隣住民の方々には早朝から騒がしくなり、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

また、例年消毒前に、町民の皆さまに実施いただいております溝掃除は、各区でとりまじめの上、事前に掃除日を住民環境課環境係までご連絡ください。

溝掃除の際に出た泥等は、できるだけ水切りをして、土のう袋に入れて出してください。(発泡スチロールの箱は使用しないでください。)

なお、溝掃除はできる限り7月2日(日)までにお願いたします。

※消毒剤を配っている地区は、消毒剤の誤飲に十分注意してください。誤飲防止のため、ペットボトルでの保管は避けるようにしてください。

●『ごみ・し尿収集時間変更のお知らせ』

◆ごみ収集

・期間
6月12日(月)～
9月15日(金)

・収集時間 6時～

・収集日 今までどおりです。

◆し尿収集

・期間

6月12日(月)～
9月16日(土)

・収集時間 6時～

・申込先

厚生舎 ☎62・2810
竹井衛生 ☎62・2661

湯浅町スポーツ表彰式・青少年健全育成推進大会を開催します

教育委員会生涯学習係 (19番窓口)
☎63・1111

皆様のご参加をお待ちしています。

す。

●日時 6月23日(金)19時～

●場所 なぎホール【役場3階】

●プログラム

①湯浅中学校音楽部演奏

②スポーツ表彰式

③中学生の意見発表



風しんワクチンの接種助成制度について
健康福祉課 保健係 (10番窓口)
☎664・1120

昨年度に引き続き、成人の風しんワクチン接種費用の助成をおこなっています。

風しんは妊娠初期に感染すると生まれてくる赤ちゃんが、白内障、心疾患、難聴などの障害を持つ可能性があります。

妊娠を希望される方は、生まれてくる赤ちゃんを守るためにもワクチン接種をお勧めします。

接種を希望される方は、接種前に必要書類を取りに来てください。

●対象者

①19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性

②妊婦の夫

●助成対象ワクチン

①麻疹・風しん混合ワクチン

②風しんワクチン

●助成額

ワクチン 接種に要した費用

(ただし、10,000円を上限とします。)

●助成期間

平成30年3月31日まで

＊注意＊

妊婦さんは、接種を受けることができませので、接種前に妊娠していないか必ず確認してください。

また、接種後2ヶ月は避妊してください。

総合センター教室生徒募集のお知らせ

総合センター ☎63・4152

総合センターにて開催を予定しております教室の生徒を募集しています。お気軽にお問合せください。

●パソコン教室

◇開催予定日時

7月12日(水)～10月

毎週水曜日 12回予定

19時30分～21時

◇定員 1クラス10名(先着順)

※応募者多数の場合は、毎週金曜日にもう1クラス開講します。

◇受講料 初回のみ1,000円

(テキスト代として)

※お申込み人数が定員に達しましたら、募集を締め切らせていただきます。

湯浅まつり花火大会 寄付のお願い

湯浅まつり実行委員会(7番窓口産業観光課内)
☎664・1128

今年の湯浅まつり花火大会は7月22日(土)に開催します。すばらしい「湯浅まつり花火大会」にするために、町民の皆様からの寄付をよろしくお願いたします。

税務職員募集のお知らせ
(大阪国税局・湯浅税務署)

平成29年度

税務職員採用試験

大阪国税局人事第二課(試験係)

☎06・6941・5333

1 湯浅税務署総務課 ☎63・5351

●受験資格

1. 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

●申込受付期間

平成29年6月19日(月)～6月28日

(水)【受信有効】

〔注1〕原則として、インターネット申込みとなります。インターネット申込みができない場合は、希望する第1次試験地を所轄する国税局(国税事務所)に問い合わせてください。

〔注2〕インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●試験日

第1次試験 9月3日(日)

第2次試験 10月11日(水)～

10月20日(金)

●合格者発表日

第1次試験合格者発表日

平成29年10月5日(木)

最終合格者発表日

平成29年11月14日(火)

●採用予定数

1. 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。

2. 採用予定数は変動することがあります。

最新情報は人事院ホームページで確認してください。

●その他

採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「採用案内」にも掲載します。

防衛省からののお知らせ

●募集種目

自衛官候補生(平月要員)

●受付期間

平成29年6月22日(木)まで

●応募資格

日本国籍を有し(平成29年9月1日現在)、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で18歳以上27歳未満の男子及び女子

●試験日

平成29年6月24日(土)予定

●試験会場

和歌山地方協力本部(和歌山市築港1-14-16)

※詳細についてはお問い合わせください。

●お問い合わせ先

自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所

〒649-0316

和歌山県有田市宮崎町106-2

☎0737-82-6631

☒recruit1-wakayama

@pco.mod.go.jp

和歌山労働局からののお知らせ

●事業主の皆様へ

平成29年度の労働保険年度更新のご案内

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなります。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月1日から7月10日までの間に申告・納付をお願いします。

●お問い合わせ先

和歌山労働局総務部労働保険徴収室 ☎073-488-1102

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



つながりを大切に、湯浅町を盛り上げたい

井上 信太郎さんは、湯浅町田地区出身。県立耐久高校、和歌山大学観光学部を卒業され、本人曰く「生粋の和歌山県人」。

大学卒業後、秋津野ガルテン（田辺市）で2年間、都市と農村地域の人々の交流を促す活動にコーディネートとして携わり、平成28年6月、家族で営む農園に就農した。柑橘とびわを中心に、より美味しい果実づくりを目指し農業に励む傍ら、「湯浅町を盛り上げたい」という熱い想いを、井上さんは、地元の仲間たちと共に実現させた。コミュニティハウス「紀家わくわく」。田地区の空き家を活用し、ゲストと地元住民が交流できる宿泊施設を立ち上げたのだ。

都市部の大学生たちを積極的に受け入れ、農業を体験してもらい、賃金の代わりに紀家わくわくでの宿泊・食費を提供する。訪れる学生の多くは、東大みかん愛好会のメンバーだ。東大みかん愛好会は、東京大学を中心に約30大学の学生たちが参加し、みかんの消費量を上げることを理念に掲げ活動する。中には2週間滞在した学生もいるほどで、みかんやシラス、海、山に感

動し、湯浅町での生活に親しんだ学生たちは、新しい仲間を連れ湯浅町を再訪してくれる。

学生たちは、地元の人たちが当たり前だと思っていることに感動し、その魅力に気づかせてくれる存在でもある。紀家わくわくでは昨年9月から3月末までに延べ343人を受け入れた。

交通費は学生たちの負担だが、他の運営費はどうしているのか問うと、「月1度、運営仲間で会合を開き、その参加費で食事を作り、残りを積み立てています。会合には職種の違う仲間や地元の方たちが集まり、新しいつながりが生まれる場にもなっています。自分たちが楽しみながら関わることによって、無理なく運営を続けられています。」という。

「紀家わくわくでの体験をきっかけに、たくさんの方に湯浅町へ、和歌山県へまた来たいと思ってほしい。学生時代に訪れた土地や体験は、ずっと心に残るもの。これから社会へ羽ばたいていく学生たちは原石で、無限の可能性を秘めています。紀家わくわくを拠点につなかりを広げ、地元を盛り上げていきたいと考えています。」

Wアジサバ Walker Vol. 6 行灯アート展



湯浅行灯アート展に行ってきました〜



今年も素敵な行灯がいっぱいでしたごく楽しかったアジ〜



ぼくもアジくんもはしゃぎ過ぎて少し疲れたけど、とっても楽しかったサバ〜



ぼくたちに来てほしい方は、役場まちづくり企画課 広報担当まで連絡を！



HAPPY 1ST BIRTHDAY!

平成28年4月生まれのお子さんたち

1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント!

今後の健やかな成長をお祈りいたします。



5月15日(月) 1歳児健康相談 保健センターにて

健診に行きましょう♪

健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。保護者の皆さまに関心をもっていただくために1歳児相談でお誕生会を開いています。今後も保護者の皆さまにより一層の関心をもっていただくことを目的として写真を掲載します。

● 子どもの健診・健康相談 ●

実施場所 役場1階保健センター

- ◆4ヶ月児健診 6月23日(金) 13:30~
- ◆10ヶ月児健診 6月23日(金) 13:00~
- ◆1歳児相談 6月5日(月) 9:30~ (平成28年5月生まれ)
- ◆2歳児相談 6月26日(月) 9:30~
- ◆乳幼児健康相談 6月7日(水) 9:00~11:30
6月21日(水) 9:00~11:30

みんな一緒に《あそびひろば》へ
~地域子育て支援センター~ 10:00~11:15
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

- 武者越保育所 6月6日(火) 一緒にあそぼう♪
7月5日(水) 絵本とおともだち♪
- 向島保育所 6月7日(水) 消防自動車がくるよ!
7月12日(水) 保育所ってたのしいな♪
- 田保育所 6月9日(金) みんなであそぼう♪
7月4日(火) ささの葉 サラサラ☆

※水分補給ができるように、お茶をご用意ください

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
6月15日(木) 親子リトミック
6月29日(木) 親子ヨガ
7月6日(木) 絵本の読み聞かせ

◆電話・来訪相談ご利用ください

☎63・6066
(月~金曜日 10:00~15:00)
受け付けています

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
6月12日(月) 製作(かたつむりを作ろう)
6月26日(月) 小麦粉粘土で遊ぼう
7月10日(月) 水あそび+プール

◆親子サロンへ遊びに来てね

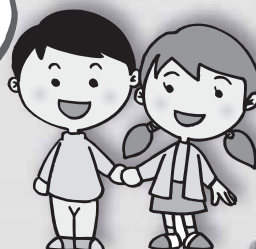
(月~金曜日 10:00~15:00)
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎63・4153)
子育て支援センター(☎63・6066)

※内容は変更することもあります

6月 おいでよ、子育てサークルへ 《七夕飾りを作ろう》

- 21日(水) 吉川子育てサークル
10:00~吉川公民館
- 22日(木) ビンボンパン(田子育てサークル)
10:00~田区民センター
- 23日(金) エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00~いきいきふれあい館

保育所の
お友だちも
楽しみに
待って
います



広報カレンダー






2017.

6

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
			カン類収集日	●特設人権相談 役 10:00~16:00		●浄化槽管理講習会 総セ 13:30~14:30
4	5	6	7	8	9	10
●集団健診 総セ 8:00~10:00		●しおかぜコンサート 湯ス 13:30~15:30 ●消費者相談 駅前 13:00~	カン類収集日			
11	12	13	14	15	16	17
●湯浅漁港 クリーンアップ大作戦 湯浅漁港 9:00~11:00	ごみ・し尿収集 時間変更 6:00~	●消費者相談 駅前 13:00~	ビン類収集日			
18	19	20	21	22	23	24
		●消費者相談 駅前 13:00~	●行政相談 駅前 13:30~	●集団健診 山憩 8:00~10:00		●栖原海岸清掃 栖原漁協 8:30~10:00
25	26	27	28	29	30	1
		●消費者相談 駅前 13:00~	ビン類収集日		町県民税 第1期納期限	
2	3	4	5	6	7	8
		●消費者相談 駅前 13:00~	カン類収集日	町内一斉消毒 5:00~		

役 湯浅町役場庁舎 駅前 駅前多目的広場 総セ 総合センター 山憩 山田老人憩の家 湯ス 湯浅スポーツセンター

環境カレンダー

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。

大人の健診・健康相談

◆健康相談

- 保健センター 毎週水曜日 9:00~11:30
- 駅前多目的広場 6月14日(水) 9:00~11:30
6月28日(水) 9:00~11:30

◆がん検診・特定健診

- 総合センター 6月4日(日) 8:00~10:00受付
胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳がん検診・特定健診
- 山田老人憩の家 6月22日(木) 8:00~10:00受付
胃・大腸・肺・前立腺・乳がん検診・特定健診

◆献血

- 湯浅警察署 6月15日(木) 10:00~13:00
- 済生会有田病院 6月15日(木) 14:30~16:30

町のうごき (平成29年5月1日) (前月比)

人口……………12,391 (-26) 世帯……………5,494 (-13)

男性……………5,811 (-19) 女性……………6,580 (-7)



地球環境保護のために、再生紙と植物油インクを使用しています。